



家畜保健衛生所だより

R8.4.27

大型連休中の防疫対策の徹底について

ゴールデンウィーク期間中は、海外からの人の往来や、国内での人や物の動きが非常に活発になります。このため、県内への家畜伝染病の侵入リスクが一層高まることから、引き続き警戒を緩めることなく飼養衛生管理基準の順守を徹底のうえ、病原体の侵入防止に万全を期すようお願いいたします。

【家畜伝染病の発生状況(R8.4.24 現在)】

○ 豚熱 (豚・イノシシ)

- ・4月10日に国内最大の養豚地帯である南九州の宮崎県において、初めて飼養豚の感染を確認
- ・愛媛県での野生イノシシ感染は、令和6年6月以降40例(うち、中予管内25例)確認

○ アフリカ豚熱 (豚・イノシシ)

- ・アフリカ、欧州、ロシア及びアジア各地で流行し、韓国では1月～3月までに飼養豚で24事例発生
- ・国内に違法に持ち込もうとした肉製品からアフリカ豚熱ウイルスが検出されるなど、侵入リスクの高い状況が継続

○ 口蹄疫 (牛、豚、その他偶蹄類)

- ・ワクチン接種国の韓国では、1月に仁川広域市の牛農場で9か月ぶりに確認、2月以降も京畿道の牛農場2件で発生が継続
- ・中国では、3月に東アジアで初となる血清型(SAT1)を確認、アジアでの発生状況に変化

○ 高病原性鳥インフルエンザ (家きん)

- ・昨年10月以降、国内で1道1府13県の23事例が確認
- ・野鳥の感染と併せ、4月22日に採卵鶏農場でも発生がみられており、引き続き警戒が必要

再徹底をお願いします！

- **アフリカ豚熱、口蹄疫等の発生地域への海外渡航は自粛を**
- **外国人従業員を受け入れている施設では、日本への持込みが禁止されている肉製品等が持ち込まれることのないよう、当該従業員等への指導の徹底**
 - ・国際郵便物等の中に肉製品等を確認した場合は直ちに動物検疫所に連絡を。
- **衛生管理区域及び畜舎内への病原体の侵入防止対策の徹底**
 - ・看板を設置し、必要のない人の立ち入りや、不要物の持ち込みを防ぐ。
 - ・野生動物の侵入防止のため、防護柵・防鳥ネット等について定期的な点検・修繕を行う。
- **家畜の毎日の健康観察を行い、異状の早期発見・早期通報を**
 - ・異常が認められた際には、速やかに届出をお願いします。

中予家畜保健衛生所 TEL 089-990-1333

★携帯電話 090-6282-6129(連休期間、休日、平日夜間)